

## 平成30年第1回砂川市議会定例会

平成30年3月6日（火曜日）第2号

### ○議事日程

#### 開議宣告

- 日程第 1 議案第 1号 平成29年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第 3号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計補正予算  
議案第 4号 平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
議案第 5号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算  
議案第 6号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 市政執行方針
- 日程第 3 教育行政執行方針
- 日程第 4 一般質問  
延会宣告

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1号 平成29年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第 3号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計補正予算  
議案第 4号 平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
議案第 5号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算  
議案第 6号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 市政執行方針
- 日程第 3 教育行政執行方針
- 日程第 4 一般質問

辻 勲 君  
多比良 和 伸 君

### ○出席議員（12名）

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 議 長 | 飯 澤 明 彦 君 | 副議長 | 水 島 美喜子 君 |
| 議 員 | 増 井 浩 一 君 | 議 員 | 多比良 和 伸 君 |
|     | 中 道 博 武 君 |     | 佐々木 政 幸 君 |
|     | 武 田 真 君   |     | 武 田 圭 介 君 |
|     | 辻 勲 君     |     | 北 谷 文 夫 君 |

沢田 広志 君

小黒 弘 君

○欠席議員（1名）

増山 裕司 君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

|               |         |
|---------------|---------|
| 砂 川 市 長       | 善 岡 雅 文 |
| 砂川市教育委員会教育長   | 高 橋 豊   |
| 砂 川 市 監 査 委 員 | 栗 井 久 司 |
| 砂川市選挙管理委員会委員長 | 其 田 晶 子 |
| 砂川市農業委員会会長    | 関 尾 一 史 |

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 副 市 長           | 角 丸 誠 一 |
| 病 院 事 業 管 理 者   | 小 熊 豊   |
| 総 務 部 長         | 熊 崎 一 弘 |
| 兼 会 計 管 理 者     |         |
| 総 務 部 審 議 監     | 近 藤 恭 史 |
| 市 民 部 長         | 中 村 一 久 |
| 経 済 部 長         | 福 士 勇 治 |
| 建 設 部 長         | 湯 浅 克 己 |
| 建 設 部 技 監       | 荒 木 政 宏 |
| 病 院 事 務 局 長     | 氏 家 実   |
| 病 院 事 務 局 審 議 監 | 朝 日 紀 博 |
| 病 院 事 務 局 審 議 監 | 山 田 基   |
| 総 務 課 長         | 東 正 人   |
| 政 策 調 整 課 長     | 井 上 守   |

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|         |         |
|---------|---------|
| 教 育 次 長 | 河 原 希 之 |
|---------|---------|

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|             |         |
|-------------|---------|
| 監 査 事 務 局 長 | 堀 田 一 茂 |
|-------------|---------|

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 熊 崎 一 弘 |
|-----------------------|---------|

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 福 士 勇 治 |
|-------------------|---------|

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 次 | 長 | 川 | 端 | 幸 | 人 |
| 事 | 務 | 局 | 主 | 幹 | 山 | 崎 | 敏 | 彦 |
| 事 | 務 | 局 | 係 | 長 | 渡 | 部 | 秀 | 樹 |

開議 午後 1時00分

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 おはようございます。休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届け出のあった方を事務局次長に報告させます。

○議会事務局次長 川端幸人君 本日の会議に欠席と届け出のありました議員は、増山裕司議員であります。

○議長 飯澤明彦君 議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第1号 平成29年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第4号 平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第5号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第6号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 飯澤明彦君 日程第1、議案第1号 平成29年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

第1予算審査特別委員長の報告を求めます。

第1予算審査特別委員長。

○第1予算審査特別委員長 増井浩一君（登壇） おはようございます。第1予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

3月5日に委員会を開催し、委員長に私増井、副委員長に中道博武委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第1号から第6号の一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長 飯澤明彦君 これより第1予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで第1予算審査特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号から第6号までを一括採決します。

本案を、第1予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、第1予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

## ◎日程第2 市政執行方針

○議長 飯澤明彦君 日程第2、市政執行方針の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 平成30年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政執行に関する私の所信を申し上げたいと存じます。

本年は、7月1日に市制施行60周年を迎える記念すべき年であります。本市が幾多の苦難を乗り越えながら、今日まで60年間にわたり、着実に発展を続けることができましたのも、多くの先人たちのたゆまぬ努力と創造的な英知によるものと、心から敬意と感謝の意を表しますとともに、今後におきましても、市民の皆様の望むまちづくりに、全力を傾ける所存であります。

本年は、私に与えられた市長2期目の任期として最後の年を迎えますが、市政運営に対する所信と主な事業の取り組みのほか、予算概要について申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私はこれまで、「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく3つの重点施策である「子育て支援の充実により、安心して生み育て、働き続けられる環境づくり」、「住環境の整備、住み替え支援等の実施による、移住・定住の促進」、「地域の安心を支える医療、福祉サービスの充実」について、地方創生の推進のため、みずから先頭に立ち、その実現に向け邁進してまいりました。

特に昨年は、子育て支援に係る施策についてさらに拡充し、幼稚園保育料の負担軽減補助の新設、一時保育事業の利便性の向上、また、学力の向上及び家庭学習の習慣化を目指した放課後学習サポート事業など、市民の声を聞きながら、子育てを総合的に支援する取り組みを実施してきたところであります。

さて、我が国の経済情勢は、就業者数の増加・賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環が実現しつつあるとされておりますが、地域においては景気回復が十分に実感できていない状況にあり、特に北海道では幅広い業種で人手不足感が強まっていることから、企業の経営環境への影響が懸念されております。

地方財政の状況は、国の地方財政計画では、税収の伸びに陰りが見られるものの高水準を維持しており、地方が子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組みつつ安定的に財政運営ができるよう、自治体が自由に用途を決めることができる一般財源総額は、平成29年度を上回る6兆1,159億円としたところであり、地方交付税についても、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用などにより、総額は平成29年度とほぼ同水準の額が確保されたところであります。

一方、本市においては、歳入の基幹である市税が、市民税は所得環境の改善により増収が見込まれるものの、固定資産税の評価替え等による減収などにより、5年ぶりに20億円を割り込む状況となったところであり、また地方交付税は、普通交付税の算定において、まち・ひと・しごと創生事業や公共施設の適正管理など、課題解決に向け必要な額を計上するとされておりますが、包括算定経費は減少傾向にあり、さらに別枠加算が廃止されるなど、普通交付税は、前年度を下回るものと見込んでいるところであります。

国においては、毎年度の地方財政対策を方向づけてきた一般財源総額の確保に関するルールが今年度で期限切れを迎えるため、新たな方針の策定に向け検討が進められますが、国の財政健全化の観点から、歳出の削減、特に政策的経費のうち社会保障費に次いで大きい地方交付税の抑制という傾向は一段と強くなっていくものでありますので、今後とも国の動向を注視し、その状況を見据えた財政運営が必要であると考えております。

それでは、「砂川市第6期総合計画」の重点課題の推進につきまして、平成30年度の市政執行における、基本的な考え方について申し上げます。

初めに、「まちなか活性化の推進」であります。まちなか集客施設「SuBACo」における情報発信や、商工会議所や商店会連合会が行う事業への補助などを行うとともに、中小企業等振興条例による補助制度や創業支援事業計画による支援等を通じて、まちなかの空き店舗対策や創業者への支援強化を図り、まちなか活性化を推進してまいります。また、商工会議所等関係団体と連携し、第2期中心市街地活性化基本計画の策定を目指してまいります。

次に、「活力ある産業の推進」であります。企業振興促進条例による補助制度を活用した地元企業の事業拡大に向けた取り組みを進めておりますが、雇用の拡大や食の安定供給を目指し、北海道産業振興条例において、企業立地の促進の市町村連携促進分野である植物工場を、新たに補助対象に加え、工業用地や物流環境が整備された本市への企業誘致の促進を図ってまいります。

また、ふるさと名物「すながわスイーツ」を活用した観光振興や、農商工業の強みを生かしたブランドづくりにより、産業の活性化に取り組んでまいります。

さらに、農業の振興につきましては、農業者みずからが行う農産物の加工・販売の事業拡大や他業種との連携による農産物の加工・販売など、新たな事業展開に向け、国、北海道の補助制度の情報提供及び補助金等の獲得に向けた支援を行うとともに、事業実施に向

けて関係機関との連携を強化し、6次産業化を推進してまいります。

次に、「環境保全の推進」であります。地球温暖化対策の1つでもある自然エネルギーの利用を促進するため、引き続き住宅用太陽光発電システムの導入支援を拡充するとともに、公営住宅非常用照明及び街路灯のLED化に取り組んでまいります。

次に、「健康と安心の推進」であります。高齢者の介護予防及び在宅生活支援の推進と、地域の実情に即した必要かつ多様なサービスの展開等を目的とした「生活支援体制整備事業」を実施するため、生活支援コーディネーターを配置し、地域ニーズの把握及び必要なサービスの開発や充実等を図ってまいります。

また、がん対策の推進につきましては、関係機関・団体等とのさらなる連携強化を図るとともに、がんの予防や早期発見等に引き続き取り組んでまいります。

次に、「共に歩む社会の推進」であります。市民の皆様との協働により策定した「砂川市協働のまちづくり指針」により、私たち一人一人が「協働」を理解し、「地域を運営するのは私たち」という意識を持って、集い、結びつき、行動を起こし、協働の取り組みが活発に展開されるよう推進するとともに、市民活動を担う人材の育成に取り組んでまいります。

また、地域の活性化には個々の町内会の役割がますます重要となっていることから、より多くの町内会で地域活動が活発になるよう支援を行うとともに、誰もがこのまちに「住み続けたい」と思える地域社会の構築を進めてまいります。

以下、主な施策の概要について「砂川市第6期総合計画」の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

初めに

基本目標1 「人と環境にやさしいうるおいのあるまち」であります。

廃棄物の処理につきましては、2市3町で効率的な運営を行う廃棄物処理施設「クリーンプラザくるくる」は、供用開始から15年が経過し、各設備の老朽化により機能が低下していることから、長寿命化計画に基づき、設備の更新などにより、安定的な処理体制の維持を図ってまいります。

また、市民の墓地需要におきましては、少子高齢化や核家族化など、社会構造の変化により、親族によるお墓の維持管理や継承、または経済的な理由から建立が困難となるなど、お墓に対する不安や悩みを持つ方が多くなってきていることから、北吉野墓地内に合同墓を建立し、これらの解消を図ってまいります。

交通安全につきましては、交通安全意識の向上及び交通事故抑止のため、今年度も交通安全教室やパトライト等の啓発活動を継続し、6月6日の「飲酒運転撲滅の日」には、市民の皆様と飲酒運転撲滅のための啓発活動を行うとともに、関係機関・団体等と連携した交通安全推進運動を展開してまいります。

また、市内に設置されているカーブミラーが一部老朽化していることから、本年度より

計画的に更新などを行い、交通安全施設の整備を進めてまいります。

防災につきましては、災害予防、災害応急及び災害復旧対策等を定めた「砂川市地域防災計画」に基づき、平常時から地域で防災体制の構築を図り「自分たちの地域は自分たちが守る」という精神のもと、自主防災組織の設置及び育成を推進し、防災意識の普及を図ることを目的とした「砂川市地域防災訓練」を実施してまいります。

また、備蓄食料品や飲料水の更新など、災害時に必要な物資を迅速に供給できる備蓄体制の維持を図るとともに、大雨による内水氾濫被害の軽減を図るため、本年度も排水用水中ポンプ及び発電機を購入するなど、豊沼地区の迅速な内水排除ができる体制づくりに努めてまいります。

基本目標２ 「健康としあわせ広がるふれあいのまち」であります。

高齢者福祉につきましては、認知症などにより判断能力が十分でない方が安心して生活できるよう、成年後見制度等に関する相談や支援を一体的に実施するため、昨年４月に開設した成年後見支援センターの事業運営の充実に努めてまいります。

子育て支援につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、昨年度に引き続き、保育所利用の多子世帯保育料負担軽減補助について、国の対象世帯を拡大するなど、市独自の支援を行うとともに、３歳未満の子供を持つ世帯に対する燃やせるごみ袋の配布、砂川天使幼稚園保育料の負担軽減補助についても継続してまいります。

また、新たに１歳未満の乳児を持つ世帯に対し、おむつ無料クーポン券を配布するとともに、親子で過ごしやすい場所として人気の高い、北海道子どもの国「ふしぎの森」の利用について、小学生以下の児童のいる世帯へ無料クーポン券を配布するなど、幅広い世帯への子育て支援の充実に努めてまいります。

子育て支援センターにおいては、子育ての相談や、子育てに関する情報を積極的に提供するなど、保護者の孤独感や不安感の解消を図るとともに、ファミリーサポートセンター事業では、他の家庭へ子供を預けることへの抵抗感をなくし、さらなる利用促進を図るため、引き続きお試しクーポン券を配布してまいります。

障害者福祉につきましては、障害者福祉サービスの総量や確保の方策を定めた「第５期砂川市障害福祉計画」に沿って、障害のある方が、地域において自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、必要な福祉サービスを適切に提供するとともに、相談支援や自発的な活動の支援に努めてまいります。

健康づくりにつきましては、「砂川市がん対策推進条例」に基づき、子供に対するがんの正しい知識の啓発を目的として、小学生に対するがん教育に係る講師派遣事業を実施するほか、成人がピロリ菌の検査を受診しやすい環境を整備してまいります。

また、国保特定健診の受診率の向上を図るため、初めて特定健診の対象となる４０歳及び国保の新規加入者に対して、特定健診の無料クーポン券を配布するほか、生活習慣病予防のための食生活改善普及活動や、子供及び若い親世代への食育の推進を図るため、第７



期食生活改善推進員養成講座を実施してまいります。

母子保健対策につきましては、子供の歯科保健の充実を図るため、これまで自己負担により実施しておりましたフッ素塗布を無料で実施してまいります。

また、ホルモンバランスの変化により歯周疾患が発生しやすい妊婦に対し、疾患の早期発見等を目的として、歯科健診に係る費用を助成するとともに、平成27年度から実施している陣痛タクシーの利用促進を図るため、出産時の利用料全額を助成するなど、引き続き安心して出産できる環境整備に努めてまいります。

市立病院につきましては、国の医療制度改革により、自治体病院を取り巻く環境が厳しさを増す中、先進的な施設・設備を有効活用し、市民の皆様により質の高い充実した医療の提供を目指し努力を続けております。

このような状況の中、慢性的な医師不足や周辺医療機関の縮小による患者集中などによる医師の長時間労働が課題となっております。特に内科や循環器内科においては、周辺医療機関との外来機能分化と連携や、かかりつけ医制度の普及を推進することで医師への就労環境改善を進めておりますので、医療関係の皆様だけではなく、市民、地域の皆様にもぜひご理解を賜りたいと存じます。

本年度は、診療報酬と介護報酬の同時改定や第7次医療計画と第7期介護保険事業計画の初年度となります。

こうした医療を取り巻くさまざまな変化や、市民の皆様のニーズに的確に対応するため、医療の質を一層充実させるとともに、福祉政策や保健活動との連携を強化してまいります。

地域の皆様や患者さん、地域の診療所や病院、そして医療を目指す学生や研修医から選ばれ、職員が誇れる、市民にとってかけがえのない病院であり続けるよう努力してまいります。

国民健康保険につきましては、これまで準備作業を進めてきた国民健康保険事業の都道府県単位化が、本年4月1日から実施されます。移行作業がスムーズに行われ、市民の皆様、また本市にとって安定した制度運営となるよう、今後とも北海道と連携を図り、事務効率化等の取り組みにも積極的に参加するよう努めてまいります。

介護保険制度の充実につきましては、平成30年度から32年度を計画期間とする「第7期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」がスタートすることから、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの推進を図るとともに、介護保険事業の安定的な運営に努めてまいります。

基本目標3 「いきいきと学び豊かな心を育むまち」であります。

教育環境の向上につきましては、各小中学校において施設・設備の老朽化に伴う修繕・改修を実施してきているところであり、本年度は砂川中学校の屋上防水、中央小学校の放送設備の改修を行うなどの施設整備を実施してまいります。

また、少子化に伴う児童生徒の減少が続いておりますので、全市的な視野で今後の方針

を検討する時期と考え、教育効果が高まる学校の適正配置について検討を始めてまいります。

教育施設の整備につきましては、公民館の老朽化したボイラーを更新するほか、図書館管理システムを更新してインターネットによる予約サービスを開始し、利便性の向上を図るとともに、市営野球場を良好な状態で維持するため、新たに管理用機材を購入するなど、施設環境の充実を図ってまいります。

また、市営野球場のリニューアルオープンに際し、北海道日本ハムファイターズの野球教室を、市制施行60周年記念事業として実施してまいります。

文化の振興につきましては、本年で120年を迎える市の無形民俗文化財「街頭もちつき」について、後世へ大切に継承させていくため、保持団体である「砂川もちつき保存会」に対し、記念誌発行等への支援を行ってまいります。

本市の歴史をまとめた市史は、平成2年度に郷土100年の歩みを「私たちの砂川市史」として編さんいたしました。20年以上が経過しており、この間の市政の動向や地域の出来事を後世に伝えるため、本年度から平成33年度の発刊に向けて、本格的な作業を進めてまいります。

基本目標4 「やすらぎと豊かさ広がる快適なまち」であります。

交通網の整備につきましては、12路線の改良舗装等工事及び測量設計等委託を行うとともに、橋梁の長寿命化にも取り組むなど、幹線道路及び生活道路の整備を進め、生活環境の向上及び交通安全対策に努めてまいります。

また、改良舗装工事にあわせて、すずらん団地内の雨水対策にも取り組み、道路冠水被害の防止に努めてまいります。

交通環境の整備につきましては、市民生活を支える新たな交通手段として平成27年10月より運行を開始した「予約型乗合タクシー」の利用状況は、昨年度から敬老助成券での利用を可能としたことや運転免許証自主返納サポート事業で無料利用券を配布したことから、登録者及び利用者も増加しており、今後においても、市民の皆様に広く周知するなど利用促進に取り組んでまいります。

利用者が安全かつ快適に移動するために必要な砂川駅の設備の改善につきましては、JR北海道と改善に向けた技術的な協議を進めておりますが、整理すべき課題が残っていることから、引き続き検討を重ね、早期の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

公営住宅の整備につきましては、長寿命化改善事業として、北光団地の屋根・外壁改善工事、宮川中央団地の階段室等に設置している非常用照明のLED化工事など、長寿命化の推進と良質な既存ストックの形成に向けた取り組みを進めてまいります。

また、団地環境整備事業として、宮川中央団地の公園環境整備を引き続き行い、交流の場の充実を図ってまいります。

民間住宅の施策につきましては、「砂川市住生活基本計画」に基づくハートフル住まい

る推進事業について、所得要件の廃止、老朽住宅の除却促進を図るための見直しのほか、新たに危険な擁壁の改修も対象とするなど、制度の充実を図り、定住促進とまちなか居住の誘導及び良質なストック形成、住環境の安全と安心の確保、地元企業の利用促進、自然エネルギーの活用を促進する取り組みを引き続き進めてまいります。

また、住み替え支援事業につきましては、昨年は、住み替え支援の総合相談窓口を設置し、空き家所有者等への意向調査や子育て世帯の住環境に関する意識調査、空き家に関する啓発などを行うほか、住宅を取得する子育て世帯に対する支援策の充実に取り組んでまいりました。

新たに「砂川市住み替え支援協議会」による、子育て世帯や高齢者等の円滑な住み替えに結びつける環境づくりを進めるとともに、空き家物件情報の登録による空き家の利活用を促進させるための補助や、子育て世帯や若年夫婦世帯の住み替え支援として、同居・近居の促進につなげる補助制度の創設などを行い、住み替え支援、移住定住を促進する「仕組みづくり」を進めてまいります。

空き家対策につきましては、「砂川市空家等対策計画」に基づく総合的な対策を推進するため、定期的な調査を引き続き行い、より正確な実態を把握するとともに、「管理不全な空き家等の未然防止・解消」を図るため、老朽住宅除却費補助金について、建築年や構造に応じたものにするなど、制度の拡充を図り、地域の安全確保、良好な住環境の保全に努めてまいります。

移住定住の促進につきましては、民間中古住宅をお試し暮らし住宅として活用し、移住に関する多様なニーズに対応した受け入れ体制の充実を図っておりますが、引き続き、地域おこし協力隊員による移住希望者へのサポートや、ホームページの充実、さらにフェイスブックなどSNSを通じた情報発信やPRを実施し、移住定住促進事業の充実強化を図ってまいります。

下水道の整備につきましては、雨水による浸水被害を防止するため、豊沼地区の雨水管整備に向けた測量設計等委託を行い、安全の確保に向けた取り組みを進めてまいります。

基本目標5 「にぎわいと新たな活力を生み出すまち」であります。

農業の振興につきましては、中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を継続し、農業の有する多面的機能の促進を図るとともに、有害鳥獣の駆除及び被害防止活動を強化するなど、農村環境の保全に努めてまいります。

また、施設野菜等の堆肥購入や主食用米の高品質化に対する補助など、安全・安心で付加価値の高い農産物の生産に対する支援を継続し、農業経営の安定化を図ってまいります。

担い手の育成と確保につきましては、農業次世代人材投資資金事業による新規就農者の支援を継続するとともに、「地域おこし協力隊」制度を活用した新規参入研修生の募集、市内農業や新規就農に関する情報発信の強化を図り、新規就農者の確保に努めてまいります。

森づくりの推進につきましては、伐採後の植林について、未来につなぐ森づくり推進事業による支援を継続するとともに、市有林の計画的な森林の更新作業を進め、森林の循環的利用の促進や多面的機能が発揮される森林整備を図ってまいります。

商工業につきましては、「砂川市創業支援事業計画」に基づき、商工会議所が開催する創業セミナーを支援し創業後のフォローアップ体制の構築、さらに創業に要した費用の一部を助成するなど、起業・創業する事業者を支援してまいります。

また、事業者が地域の特性を生かした新たな取り組みを行うことで地域への経済波及効果を生み出すことを目的に、地域未来投資促進法が施行されたことから、事業者が減税措置などの支援を受けることができるよう、制度周知や相談などの支援を進めてまいります。

さらに、現在冬期間のみ実施している、ふるさと活性化プラザ内の屋内遊具ひろばにおいて、幼児用遊具を整備することで、年間を通じて子供の遊び場を確保し、施設の利活用の促進及びにぎわいの創出、さらには子育て支援の充実にもつなげてまいります。

労働環境につきましては、砂川高校や地元企業等と連携して実施している「ジョブスタート事業」は、高校生の就労への意識づけや若手従業員の働くことの意義を見詰め直す機会となっており、商工会議所を初め市内の雇用にかかわる関係団体等で組織する砂川市雇用創出協議会において、事業の実施のあり方や雇用にかかわる課題等について協議を行うとともに、新たにインターンシップ事業を行うなど、多面的な事業展開を図り、若者が地元で就労できる環境づくりに努めてまいります。

観光につきましては、砂川市の魅力や砂川SAスマートインターチェンジの利便性を広くPRするとともに、ハイウェイオアシス館やオアシスパークなど、観光資源を最大限に生かした取り組みを進めてまいります。

また、広域観光や外国人観光客の周遊ルートの創出に取り組み、まちなかへの回遊へとつなげるとともに、ふるさと名物応援宣言を行った「すながわスイーツ」を活用した観光サイクリングによる周遊など、関係団体との協働によりブランド力の強化を図ってまいります。

基本目標6 「次代へつなぐ市民と共に歩むまち」であります。

本年は市制施行60周年を迎えます。この記念すべき年を市民の皆様と祝うとともに、今後のさらなる市政の進展を祈念するため、市民の皆様による実行委員会を組織し、60周年記念にふさわしい式典及び各種記念事業を実施してまいります。

協働のまちづくりにつきましては、市民の皆様が主体的にまちづくりに参画できる環境づくりを進め、市民活動を担う人材の育成や活動を支える人材を確保するため、引き続き「地域力UP講座」などを開催するほか、目的や課題などを共有するため、パブリックコメントや広聴活動を通じ、市民意見を把握しながら、市民と行政がともに取り組むまちづくりをより一層推進してまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、町内会による地域活動を支援するため「地域

コミュニティ活動支援事業補助金」を継続し、人のきずなが広がるまちづくりを推進してまいります。

健全な財政運営につきましては、統一的な基準に基づく地方公会計の整備を進めておりますが、将来推計や事業別・施設別の財政分析について、より効果的な運用となるよう引き続き研究を進めてまいります。

また、計画的な経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組むための、下水道事業の公営企業会計化について、平成31年度からの運用に向けた準備を進めてまいります。

市庁舎建設につきましては、建設工事の着手に向け、昨年策定した基本計画に基づき、具体的な設備等の配置や機能・規模等を決定していく基本設計・実施設計に着手したところであり、平成32年度中の完成に向け、市民の安全・安心を確保し、市民に親しまれる市庁舎づくりに取り組んでまいります。

広域行政の推進につきましては、引き続き中空知定住自立圏の中心市として、共生ビジョンに基づき推進する具体的取り組みについて、共生ビジョン懇談会でのご意見を参考にするとともに、成果目標の進捗状況を検証しながら目標達成に向けた取り組みを進め、圏域全体で魅力向上を図ってまいります。

次に、一般会計予算について申し上げます。

平成30年度の予算は、117億7,500万円ですが、経済状況などを勘案して、事業費を計上するなど、平成29年度予算と比較して、2.9%の減としたところがあります。

歳入については、市税は、19億9,819万円で、前年度比0.6%の減。地方交付税は、46億300万円で、前年度比0.3%の減。国庫支出金は、11億5,375万円で、前年度比3.9%の増。市債は、11億8,210万円で、前年度比20.0%の減で、これらが主な財源となっております。

歳出については、人件費は、17億8,462万円で、前年度比5.0%の増。補助費等は、12億9,963万円で、前年度比12.3%の増。事業費は、11億234万円で、前年度比34.7%の減。公債費は、11億3,347万円で、前年度比5.3%の減。扶助費は、16億4,175万円で、前年度比2.1%の増となっております。

続いて、特別会計・企業会計予算につきまして申し上げます。

国民健康保険特別会計は、23億1,771万円で、前年度比19.1%の減。

下水道事業特別会計は、7億1,831万円で、前年度比11.4%の減。

介護保険特別会計は、17億8,355万円で、前年度比3.6%の減。

後期高齢者医療特別会計は、5億9,469万円で、前年度比1.6%の増。

病院事業会計は、156億1,892万円で、前年度比2.0%の増となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、328億819万円となり、前

年度比2.2%の減となったところであります。

以上、市政執行に当たって、私の所信と主な施策の概要等につきまして申し述べてまいりました。

私はこれまで、安心して子育てができるまちを目指し、妊娠・出産・子育てをしっかりと支える事業を実施してまいりましたが、子育て中の保護者の皆様からもご意見をいただき、新たに、おむつ無料クーポン券の配布や、子どもの国施設の優待など、ニーズに応えた取り組みを進めることといたしました。

また、住まいの充実を図るため、ハートフル住まいる推進事業や住み替え支援事業に取り組んでおりますが、より一層子育て世帯等の円滑な住み替えや移住定住につながるよう制度の見直し、創設を図るとともに、砂川高校や地元企業と連携した「ジョブスタート事業」により、若者の地元への定着に向けた取り組みを進めるなど、人口減少に歯どめをかけるべく、幅広い政策の展開を図ったところであります。

本年は市制施行60周年を迎えます。

市民の皆様から、審議会等においてご意見をいただき進めております市庁舎建設も、2月に基本設計に着手したところであり、さまざまな課題はありましたが、この記念すべき年に、いよいよこの大型プロジェクトがスタートいたします。

市内中心部では、国による防災、そして美しい景観づくりにも寄与する国道の無電柱化事業が実施され、中心市街地の活性化に大きく寄与するものと期待を寄せているところであり、駅前地区の活性化に資する利活用についても、庁舎建設検討審議会からご意見をいただいておりますので、第2期中心市街地活性化基本計画の策定を目指しながら、この無電柱化事業にあわせ、引き続き検討を進めてまいります。

また、市内団体を中心に、本年1月に発足した「オアシスパークからゆめまちづくり協議会」と連携し、観光資源としての砂川遊水地の魅力を高める取り組みを官民協働で実施してまいります。

懸案であった警察署も新たな庁舎として移転事業が着手予定であり、これら砂川市の、新たなまちづくりが進む様子を目の当たりにするとき、大切なふるさと砂川をしっかりと守っていかなければならないと、市政運営を担う責任の重さを実感するものであります。

地方都市が抱える課題は山積しておりますが、これまで同様、みずから先頭に立ち、市民の皆様と一つになって、「安心して心豊かにいきいき輝くまち」の実現に向けて、全精力を傾注してまいり所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、平成30年度市政執行方針といたします。

### ◎日程第3 教育行政執行方針

○議長 飯澤明彦君 日程第3、教育行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

○教育長 高橋 豊君（登壇） 平成30年第1回砂川市議会定例会の開会に当たり「平成30年度教育行政執行方針」について申し上げます。

生産年齢人口の減少や急激な少子高齢化、グローバル化が進展する中、誰もがより主体的に社会とかかわりながら、次代をつくり出す力を身につけていくため、教育が果たす役割は一層重要になってきております。

一方、近年は知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速度的となり、第4次産業革命とも言われる、進化した人工知能や、ネットワークで連結したさまざまな情報から生み出される付加価値が、社会や生活を大きく変えていくとの予測がなされております。

こうしたことから、教育委員会といたしましては、これらの社会動向を的確に見きわめながら、子供たちが社会の変化に対応し、新しい時代を切り開く「生きる力」の育成に努めるとともに、市民一人一人が生涯にわたり主体的に学び続け、社会の中で自己実現を図ることができる、生涯学習社会の構築に努めるなど、学校教育と社会教育が両輪となって、市民の信頼と期待に応える教育行政を推進してまいります。

以下、主な施策について申し上げます。

初めに学校教育について申し上げます。

学校教育には、子供たちがさまざまな変化に積極的に向き合い、他者との協働により課題を解決する力や、情報の見きわめ、再構成することで新たな価値へつなげていく力の育成が求められております。

そのためには、学校と社会が目標を共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すとともに、学校・家庭・地域の関係者が教育課程を軸として、学校教育の改善・充実の循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指す必要があります。

このことから、将来において実践的な生きる力となる確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことを基本に、創意と活力に満ちた教育の充実に努め、次の7つの観点から学校教育を推進してまいります。

第1に、豊かな教育活動を推進する教育環境を整備してまいります。

子供たちの学ぶ意欲を高め、これからの社会をたくましく生き抜く力を育む教育活動を支えるためには、子供たちを取り巻く学びの環境をより一層充実させることが必要であります。

このことから、教育内容や指導方法に即した教材・教具を整備するとともに、経年劣化による砂川中学校の屋上防水を初め、中央小学校の放送設備の改修など、施設・設備の整備、修繕等を計画的に行ってまいります。

また、学校施設の耐震化に当たりましては、体育館の非構造部材については一部の施設で実施済みであります。本年度中に小・中学校5校のバスケットゴール及び7校全ての照明器具を耐震補強することで、既に耐震改修を終えている構造体を含め、全ての耐震化

を完了してまいります。

さらに、本年度から新学習指導要領への移行期間に入りますが、小学校において外国語活動の授業時数が増加することに対応するため、外国語指導助手を増員するほか、望ましい読書習慣を身につけることができるよう、学校図書館の整備も引き続き行ってまいります。

第2に、豊かな学びを支える就学支援の充実を図ってまいります。

教育は、一人一人が自立し、幸福を実現するための重要な基盤であることから、家庭の経済状況にかかわらず、安心して学ぶことができる環境の整備は必要不可欠であります。

このことから、児童生徒の就学にかかわり、経済的な負担軽減を図るため、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援を速やかに実施できるよう努めてまいります。

第3に、確かな学力を育む学習指導の充実を図ってまいります。

子供たちが、変化の激しい社会を自立して生きていく力を育むためには、学校・家庭・地域の協力により、子供たちの知・徳・体の育成に向けた取り組みの充実が重要であります。

このことから、家庭や地域と連携・協働しながら教育課程の不断の見直しを図り、学校教育の改善・充実の好循環を生み出していくカリキュラム・マネジメントについて全教職員が共通理解を図るとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程を着実に実施し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の質的改善に努めてまいります。

授業実践においては、実物投影機やタブレット端末等のICT機器を活用し、子供たちの課題解決に向けた主体的・協働的・探求的な学びを促すとともに、学習規律やノート指導の徹底、家庭学習の習慣化に向けて、学校全体で共通理解を図りながら一貫性のある取り組みを推進してまいります。

また、本年度も学習塾と連携を図り、基礎・基本の確実な定着と家庭学習の習慣化に向けて小学校4年生から6年生を対象とする放課後学習サポート事業を実施するほか、複式学級の設置に向けては、必要となる教職員のサポート体制などを構築してまいります。

第4に、一人一人の持てる力を高める特別支援教育を推進してまいります。

「障害者の権利に関する条約」を踏まえ、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える「共生社会」を目指し、「インクルーシブ教育システム」の理念のもと、特別支援教育を推進していくことが重要であります。

このことから、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を整備するとともに、個別の指導計画と教育支援計画を活用し、児童生徒一人一人のニーズに応じた支援体制の充実を図ってまいります。

また、小学校において開設を予定している特別支援学級について、学校生活における必要な支援に努めてまいります。

第5に、豊かな人間性を育む教育を推進してまいります。



子供たちが、互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長していくためには、道徳教育を中心に、規範意識や倫理観、命を大切にすることや思いやりの心を育むとともに、体験活動等を通して、社会性や豊かな人間性を培うことが大切であります。

このことから、本年度から小学校で実施される「特別の教科 道徳」について、計画的・発展的な指導の充実に努めるとともに、採択された教科書を効果的に活用し、「考え、議論する」道徳の授業づくりを含めた道徳教育の質的改善を図る校内研修を推進してまいります。

また、砂川市いじめ防止基本方針等の見直しを行い、いじめ防止に向けた組織的な取り組みの機能化を図るとともに、不登校等の生徒指導上の諸問題について、学校・家庭・地域及び関係機関が連携した対応を図るため、引き続き、スクールソーシャルワーカーの配置により、ケア体制及び相談支援体制の充実に努めてまいります。

第6に、健やかな体を育む教育を推進してまいります。

体力は、あらゆる活動の源でもあり、子供たちが生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤を培うことが重要であります。

このことから、児童生徒の体力向上に向けた成果と課題を明らかにしつつ、具体的な取り組みを組織的に推進するとともに、望ましい生活習慣の定着や、インターネット、スマートフォン等を安全に利用するためのルールづくりに向けた情報モラルの意識の高揚を図る取り組みについても推進してまいります。

学校保健では、10月に全道の関係者が一堂に集う「第66回北海道学校保健研究大会」を砂川市で開催し、研究協議を深めることで、子供の健康教育の充実にに向けた取り組みを進めてまいります。

また、学校給食では、砂川産米粉を使ったパンや新メニューを配食するなど、地元の安全な農産物を多く取り入れ「生きた教材」として活用するとともに、食に関する正しい知識と食を選択する力を身につけさせるため、本年度から栄養教諭の学校訪問を小・中学校全学年に拡大して実施し、食に関する指導の充実に努めてまいります。

さらに、設備・機器の計画的な整備として食缶洗浄機の更新、プレハブ冷凍冷蔵庫の改修等を行い、衛生管理の徹底に努め、安全・安心で、栄養バランスのとれた学校給食を提供してまいります。

第7に、信頼される学校づくりを推進してまいります。

近年、学校には、社会との連携・協働を重視した特色ある教育活動や、社会に開かれた教育課程の編成が求められております。

このことから、子供たちがどのように学び、どのような資質・能力を身につけていくのかを教育課程において明確にしながら、家庭や地域と連携・協働した教育活動の充実に努めてまいります。

特に、学校の教育目標や経営方針に基づき、地域における人材や資源の活用、社会教育

との連携を密にし、家庭や地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進してまいります。

また、学校運営や児童生徒の学力・体力の状況を学校だよりや懇談会等を通じてわかりやすく公表するなど、家庭や地域との情報の共有化を図ってまいります。

以上、学校教育の推進に加え、砂川高等学校に対しましては、これまでの各種支援策を継続するとともに、在校生がより多様な進路選択を考える契機となるよう、現役大学生と進路等について語り合う対話型学習プログラム授業を実施するための費用を新たに補助するなど、砂川高等学校が持つ魅力がより一層高まるよう支援に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

市民の生きがいづくりや自己実現のための学習が根幹となる生涯学習社会の実現に向け、社会教育では、さまざまな学習機会を提供しつつ、本市が抱える問題や課題を解決するための学習活動を推進していくことが重要であります。

このことから、世代間や団体間につながりのある事業を推進するとともに、地域における教育資源を効果的・効率的に活用し、地域の活性化や地域課題の解決につなげていくため、次の6つの観点から社会教育を推進してまいります。

第1に、生涯学習の充実に努めてまいります。

生涯学習をより充実させるためには、社会資源を有効に活用するとともに、地域人材の育成・活用を図っていくことが重要であります。

また、さまざまな世代への生涯学習活動の情報発信に努め、地域課題や多様なニーズに対応した学習機会を提供することが必要であります。

このことから、家庭教育サポート企業や各種団体の協力、社会資源を有効活用した事業展開を通じて生涯学習の促進を図っていくとともに、新学習指導要領を見据え、地域の人材を活用して、子供たちがコンピュータの基本的な操作やプログラミングを体験することができる新たな事業を学校施設において実施するなど、人材の育成に努めてまいります。

また、学習に対する市民の関心や意欲が、さまざまな世代で高まるよう、学習情報を広く発信できる手段の検討を進めるとともに、青年層に対し、まちへの愛着心向上の動機づけとなる学習機会、集いの場を設定していくとともに、広域的な取り組みによって、幅広い年齢層にも、地域の課題解決や活動への参加意欲の高揚を図り、生涯学習環境の充実に努めてまいります。

第2に、家庭教育の推進を図ってまいります。

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、家庭において教育の基盤をしっかりと築くことが重要であります。

また、地域とのつながりの中で家庭の教育力の向上を図り、子育ての各段階に応じた学習を推進していくことが必要であります。

このことから、子育てへの不安を解消し、安心して子供を育てる環境をつくるため、子育て中の親や乳幼児への積極的な教育活動を推進するとともに、あらゆる場面に対応する

体制づくりを進めるため、学校・家庭・地域・企業や市の保健・福祉部局を初めとする関係機関との連携を強化してまいります。

第3に、地域で支える青少年健全育成活動を推進してまいります。

青少年の健全育成には、健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備し、一人の人間として自立した、心豊かな人間性と主体的な判断力を持つ青少年を育むことが重要であります。

このことから、地域の大人と子供の日常的な交流を促進し、地域の力で子供たちを見守る体制を強化するため、全市的に展開しているあいさつ運動を継続して実施するとともに、地域における学習機会の充実を図ってまいります。

また、子供たちの安全・安心な居場所づくりとして、さまざまな体験活動や地域住民との交流促進を行っている放課後子ども教室について、新たに北光小学校地区で放課後学校を開設するとともに、土曜日に重複するイベント等については、事業主催者間との連携を図り、子供たちの豊かな体験活動の参加につながるよう取り組みを進めてまいります。

第4に、読書活動の推進を図ってまいります。

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにするものであり、とりわけ子供たちにとっては、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであります。

このことから、図書館が「地域の知の拠点」として、その機能を十分に発揮するため、図書管理システムを更新し、インターネットによる予約サービスを開始するほか、図書館展示や各種事業の充実を図るなど、利用促進に努めてまいります。

また、乳幼児期から絵本に親しむきっかけづくりとなる「ブックスタート事業」や学校図書館への支援を継続して実施するほか、新たに学校を対象とした「出張おはなし会」を実施するとともに、子ども読書活動ボランティア等の協力を得ながら、読み聞かせ活動や図書館資料の整理を行い、幅広い読書の普及促進を図ってまいります。

第5に、芸術文化活動の充実と文化財・郷土資料の適切な保存・活用に努めてまいります。

芸術文化活動は、まちに活力と潤いをもたらす活動であり、文化財や郷土資料は、砂川の歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産であります。

このことから、本年度より公民館の管理運営を市直営とし、引き続き利用者の利便性向上を図っていくとともに、老朽化したボイラーを更新するなど、施設の環境整備を行うほか、日常的に芸術文化活動を展開しているグループ・サークル等の利用促進と団体の育成に努めてまいります。

また、地域交流センターゆうにおける文化事業に対し、引き続き補助を行っていくとともに、施設の環境整備を図るほか、NPO法人ゆうや文化団体等と連携し、創造的な芸術文化の振興を図ってまいります。

郷土資料の保存・活用については、本年度、市制施行60周年記念事業として、郷土資料室等で収集・保存している資料等をデジタル化し、砂川市の軌跡をたどる特別展を開催するとともに、無形民俗文化財「街頭もちつき」の保持団体である「砂川もちつき保存会」に対し、120周年記念誌発行等への支援を行い、郷土文化の伝承に努めてまいります。

第6に、スポーツ施設機能・レクリエーション機会の充実を図ってまいります。

誰もが気軽に楽しみ・親しむことができる生涯スポーツ社会の実現のためには、スポーツ施設の機能やレクリエーション機会の充実を図ることが重要であります。

このことから、砂川市スポーツ推進計画に掲げる施策に沿って推進していくとともに、年齢や性別、障害の有無を問わず、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むためのきっかけづくりやパラスポーツの推進を図っていくほか、本年度より体育施設の管理運営を市直営とし、引き続き利用者の利便性向上を図り、市外利用者の誘致を含めた利活用促進にも努めてまいります。

また、ヨット・カヌー等で必要なライフジャケットについても更新し、海洋スポーツの事業振興を図ってまいります。

さらに、リニューアルした市営野球場について、管理用機材の購入等によって、グラウンドのコンディションを良好に保っていくなど、施設の機能充実を図っていくとともに、こけら落としとして、子供たちを対象とした市制施行60周年記念事業「北海道日本ハムファイターズ野球教室」を開催してまいります。

今後におきましても、将来的に良好な教育環境の維持向上を図っていくため、急速に進展する少子化を踏まえ、本年度より市内全ての小・中学校を対象とした統合を含めた適正配置について、検討に着手してまいりたいと考えております。

以上、申し上げてまいりましたが、教育目標の実現に向け、引き続き計画的かつ効果的・効率的な取り組みに努めてまいりますので、市議会を初め、市民各位並びに関係団体・各機関のご支援・ご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、平成30年度教育行政執行方針といたします。

○議長 飯澤明彦君 日程第4、一般質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

#### ◎日程第4 一般質問

○議長 飯澤明彦君 日程第4、一般質問に入ります。

質問通告者は5名であります。

順次発言を許します。

辻勲議員。

○辻 勲議員（登壇） それでは、私は1点について一般質問をさせていただきます。

健康マイレージ事業について。住民の健康づくりを促進する健康マイレージは、日々の運動や食事などの生活改善、また健康診断の受診や健康講座、スポーツ教室、ボランティアなどの社会参加など、市で決定した健康づくりメニューを行った住民がポイントを集めると特典を得られるものです。最近では、全国の市町村で導入がふえているところです。さらには、市民の方々からもポイントをもらいながら楽しんで健康寿命、健康寿命は、心身ともに健康上の問題がなく、自立した日常生活を送ることができる期間のことでありますが、健康寿命を延ばす事業を望む声を聞いているところでもあります。そこで、以下の点について伺います。

1、砂川市としては現在北海道健康マイレージ事業の実施に伴い連携しておりますが、その状況について。

2点目、北海道健康マイレージ事業が終了した後など、今後砂川版健康マイレージ事業を導入することについて。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君（登壇） それでは、私から健康マイレージ事業についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）砂川市の実施状況についてであります。本市におきましては、北海道が平成28年度より実施しております北海道健康マイレージ事業に本年度より参加しております。北海道健康マイレージ事業につきましては、北海道健康増進計画、すこやか北海道21が目指す健康寿命の延伸や健康格差の縮小を実現するため、各種健康診断、がん検診等への積極的受診や運動習慣の定着を図り、健康づくりへの関心を高めていただくことを目的として実施されている事業であります。

砂川市における参加対象者は20歳以上の市民としており、参加登録をいただき、本市が実施する国保特定健康診査やがん検診の受診、健康に関する講演会などに参加いただくことでポイントがたまるもので、6ポイントをためて応募いただくと抽選で特典がもらえるものであり、本年度の本市における登録者数は112名であります。なお、平成30年度も引き続き本事業に参加する予定としておりますので、新年度に向け、より多くの市民の皆様に参加いただけるよう周知に努めてまいります。

続きまして、（2）北海道健康マイレージ事業が終了した後など、今後砂川版健康マイレージ事業を導入することについてであります。本市における健康づくりに関する取り組みにつきましては、これまでも国保特定健診の健診料の引き下げやがん検診の無料クーポン券の配布を初め、健康マイレージ制度の導入も含め検討しているところであり、平成

29年度、本年度より北海道が実施する健康マイレージ事業に参加したところであります。

北海道の事業につきましては平成28年度から平成30年度までの3カ年の計画であり、平成31年度以降の事業実施につきましては未確定であるとお聞きしていることから、北海道の動向を注視し、継続して事業が実施される場合には参加することを含め、市独自の取り組みにつきましてもその手法などについて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、再質問させていただきます。

北海道健康マイレージ事業に共同して実施しているということで、今お話ありましたように、28年度から開始されているということで、滝川保健所管内では、例えば昨年、29年の2月現在では赤平市が先に実施しておりまして、砂川も8月ですか、現在で砂川、上砂川町も実施されているということだと思えるのですが、今お話ありましたように、3カ年ということで、あと1年で終わりますということなのではございますけれども、この健康マイレージ事業につきましては他の議員からも過去に発言があったわけなのではございますけれども、私も昨年の8月ぐらいから市民の方からもこのポイント制による健康増進の推進というのを言われておりまして、ふれあいセンターでこの事業、道の事業に共同して実施しているということだったので、状況を見てということではございますけれども、道に共同して行っているこの事業はホームページにも出ておりますので、市民の方にも私なりに推進をしたところなのではございますけれども、年配の方から、申請が面倒だということも聞くのですが、そんなに私もたくさんの方に推進したわけではないのですが、自分も申し込みをしながらやったわけなのではございますけれども、現状をお聞きしますと、112名の方の申請があるということで、私も大したものだなとか、周知がきちんとされているのではないかなと今思っておりますので、その辺のところは関心があるのかなと思っております。

それで、112名登録されているという方の内容を、今対象は国保特定健診を受診すると2ポイントとかがありますけれども、先ほどがん検診とか、それからキツネのエキノコックスの問題もありますけれども、そういうものの検査なんかもあるようなのですが、どのぐらい関心を寄せて市と連携して参加している内容というのですか、その辺の状況を聞かせていただければと思うのですが、よろしくお願ひします。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 参加している方々の状況、また事業の状況ということでございます。こちらにつきましては市のホームページ等でも周知をしているところでございまして、各事業で2ポイントずつポイントを付与して6ポイントということでございまして、年間で3つ以上の事業に参加していただければ抽せんに参加する機会があるということでございまして、今議員さんもおっしゃられたとおり、国保の特定健診であるとかエキノコックス症検査、またがん検診、後期高齢者の健康診査、また健康に関する講演会への参加

ということでございまして、それぞれの健康づくりの取り組みをお知らせしているところ  
でございます。

また、国保の特定健診、またがん検診、市の行うもの以外にも、職域で受診しているよ  
うな場合につきましても、その検査の結果等をお持ちいただければポイントを付与してい  
るところでございます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 現状はわかりました。

それで、特に（２）点目の今後の、北海道健康マイレージというのは３カ年というこ  
とでありますけれども、来年度終了ということなのですけれども、いま一度確認なのです  
けれども、道のほうはその後どうなるかわからないということだったのですけれども、来  
年終了するときに、先ほど赤平とか上砂川とかあるのですけれども、これは滝川保健所管  
内ですけれども、全道的に要望があったときに、だんだんふえてきて、これはもう少し続  
けたほうがいいなということもあるかもしれないのですけれども、今と同じように道にの  
ってやるのか、あるいはそうでなくて、私は市独自のを考えてもらいたいということで  
このたびは質問しているのですけれども、その辺のところ、いま一度確認をお願いします。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 道の事業の継続と、あと市の独自の取り組みというご質問で  
ございますが、今議員さんおっしゃられたとおり、現在道に確認しているところでは３０年  
度までは実施するというところでございます。３１年度以降につきましてはまだ未定とい  
うことなのですが、現在平成２９年度で４９の市町村が参加しているとお聞きしておりま  
して、その市町村からも継続して実施するよう要望が出ているということもお伺いをしてい  
るところでございます。

また、その自治体の中でも、道の制度に上乘せして、自治体の取り組みも道の事業に上  
乗せしているという自治体もございまして、３０年度で終わる、終わらないもありますが、  
健康づくりへのインセンティブといいますか、そういった取り組みというのは今後さらに  
重要性を増すと認識しておりますので、その部分も含めて市独自の健康マイレージの取  
組み、健康ポイントの取り組みも含めて検討をしてみたいと考えておりますので、ご  
理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今確認させていただいてわかったのですけれども、それで道に乗って上  
乗せしてやっていくのか、また市独自ということも検討されていくということなのです  
けれども、その辺のところもう一度詳しく。というのは、わからないわけですよ、道のほ  
うもどうなるかというの。ということなのですけれども、本年いつぐらいまでに、時期  
的というか、検討していくとか、その辺の具体的なところをお聞きしたいと思うので  
すけれども。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、道が30年度までは予定していると。31年度以降については未定であるということでありますので、道の31年度以降の動向も含めて、継続した場合にその事業に乗って、さらに市の取り組みをそこに追加するのか、それとも道は道、市は市独自で取り組んでいくのか、そういった部分も含めて30年度に検討をさせていただきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 わかりました。

それで、検討もされるということでもあるのですけれども、それに当たりまして、私は今回1回目の質問でも言っておりますけれども、ボランティアなどの社会参加というところにも強い私の思いがあるわけなのですけれども、過去には私も介護支援ボランティア制度の一般質問や、一昨年、平成27年度の第4回のときの一般質問においては、所管ですから簡単にあれなのですけれども、協働のまちづくりに向けたボランティアポイント制度という導入のことについても一般質問しているのですけれども、こういうボランティアの方にもあわせてポイントについて検討されるようなことも考えてみてほしいと思うのですけれども、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 介護のボランティアに対するインセンティブというお話かと思えます。介護の部分につきましては、今地域でサロン活動をしていただいております。介護予防事業で地域の自主的な取り組みでサロンの取り組みをしていただいております。そこにいきいき運動推進員の方もご協力をしていただいているところでございまして、その方々にも、実費弁償程度でございしますが、有償でお支払いをしているということがございます。これがマイレージ、インセンティブになるのかというのはまた別のお話かもしれませんが、そういったところで介護ボランティアへの支援といいますか、取り組みも行っているところでございます。

今議員さんおっしゃられたとおり、介護ボランティア、こちらにつきましても、元気な高齢者の方もボランティアに参加していただくということは重要なことかと思えます。ただ、介護ボランティアということになりますと、一般的な介護予防事業に加えて、介護の事業所、施設等で活動をしていただく、そういったボランティアもあろうかと思えます。以前事業所の方にお伺いをしたところ、入所されている方が、ご自身が入所している、そういうことを余り知られたくないという方もいらっしゃって、ボランティアに対する考え方もそれぞれの事業所で違うのだなということを感じたことがございますので、そういった部分、事業者の方のご意見もお伺いしながら、どういったことが可能なのかということを検討させていただきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。



○辻 勲議員 それで、私もいろいろ調べてきましたので、検討されるに当たりということで、道のほうも続けるということにも当たりまして、全国的な事例も紹介させていただきながら、今市民部長のほうからお話ありましたように、いきいき講座の話もありましたけれども、百歳体操なんか週1でやっていると思うのですけれども、すごくあれもふえてきてまして、本当にいいことだなと思うのですけれども、そういう方からも今回ボランティアのポイントの話とかそういう話もあったものですからそういう話もさせていただいたのですけれども、それで何点か事例も紹介したいなと思うのですけれども、さらには経済界とか医療関係団体などをつくる日本健康会議というところによりますと、これは2016年6月の時点なのですけれども、健康づくりポイント制度などを導入する、インセンティブ、今お話ありましたけれども、動機づけにおきましても、そういう事業を行っているのは全国で394市町村に上るということもあるようなのです。

そんなこともありまして、私のほうで若干ご紹介したいなと思うのですけれども、最近砂川市におきましては、私もそうなのですけれども、ふれあいセンターにもお世話になっておりますけれども、自分の健康を考えて体重を減らすために歩くとか、そういうことをしようと思っているのですけれども、なかなかそんなに毎日のようににはできないのですけれども、市内を見ていると、毎朝散歩だとか運動しているという状況、特に冬は危ないということもありますのでそんなにおりませんけれども、そういう方がふえてきていて、お年寄りの方もグループで歩いているということをよく見かけるのですけれども、特にそういうところに、歩くということが私は大事ななと思ったのですけれども、例えば愛媛県の宇和島市、7万7,900人ぐらいの人口のところなのですけれども、市民の健康増進を図るために歩いた歩数が自動計算されるスマートフォン向けのアプリを配信しているわけです。そして、商品券と交換できるポイントがたまるアプリというような、健康づくりに励めるということをやっているところがあります。これは18歳以上の方が登録可能になっているのですけれども、歩いた歩数がアプリで自動計算されてホームの画面に表示され、1日の歩数に応じてポイントがたまるという仕組みで、1日に例えば2,000から4,000歩で1ポイント、8,000歩以上になると最大4ポイント付与するという、あるいはメタボ健診とか特定健診を受診すればポイントというようなことをしています。スマートフォンを持たない方については、歩数を直接書き込む、そういうポイントカード、今回の北海道マイレージもそうなのですけれども、そのようなものを市役所で配布して、好評を得ているという状況もあります。

それから、横浜市なのですけれども、これも大都市ではありますけれども、歩いてためよう健康ポイントということで、歩いた分だけポイントがたまって景品と交換できたりという国際貢献につなげる制度もやっているということで、これは40歳以上の方を対象に2016年から始めて、今は18歳以上に拡大して、今では24万人が参加しています。大都市ですけれども、参加者は市から無料で提供される歩数計を身につけて歩くというこ

とで、2,000歩ごとに1ポイント付与されて、1日最高5ポイントまで獲得できるということで、市内の協力店もあるのですけれども、公共施設など1,000カ所に置かれた読み取り機に歩数計をかざして歩数データが記録される仕組みであると。参加の申し込みについては郵便局やスポーツセンターとかホームページで受け付けるということで、ポイントの特典としては、例えば3カ月で200ポイント、4万歩分ためると、抽せんで500人に3,000円相当の商品が当たる。また、参加者の月平均が10万歩に達すると、先ほど言った国際貢献で、市のほうとして国連世界食糧計画WFPに20万円を寄附するというのもやっているのです。これまで460万円を送ったということでありました。市の保健課のほうでアンケートをした場合、回答者の66%が1日の歩数はふえたと回答して、運動習慣が改善して定着につながっている。また、周囲の人との会話や挨拶がふえたとか、そういう人が半数近くいるということで、地域のつながりにもあらわれているということで分析しているということでもあります。今後は医療費抑制の効果なども検証していきたいと言われているということでもあります。

そのようなことを紹介させていただいたのですけれども、要するに医療費の削減効果ということなのですけれども、これは筑波大学の実験です。医療費削減に効果を探るために筑波大学が、これは2016年度のなのですけれども、大阪府の高石市だとか岡山市など全国6市で実証実験を行ったのです。日々の歩数や健康結果の改善でポイントがたまる仕組みとして商品券などと交換できる特典をつけたところ、約1万2,600人が参加して、開始から半年後で1日の歩数は平均で約2,000歩増加したということがあるということです。また、国民健康保険の加入者で実証実験に参加した人と参加しなかった人の年間の医療費を比べると、60代で約4万3,000円、70歳以上で約9万7,000円の削減効果が得られたということで、6市全体で試算すると年間5億円分の医療費が削減された。細かい内容はわかりませんが、そういう削減効果の調査もなされております。

ということで、市長のほうも市政執行方針の中で国保の特定健診の受診率向上を図るための施策も先ほど話されておりますし、ぜひそういったことを中心に、先ほど答弁いただきましたように、北海道にのっかってするか、さらに独自も検討しながらいくということでしたので、ぜひ検討して、今私が言ったように、メニューはいろいろ考えられると思うのですけれども、特に私は歩くということを出しましたけれども、そんなようなことで検討していただければなと思っております。

何かあればお聞きしますけれども、以上、これで私は終わります。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 今議員さんから先進的な都市の事例等も紹介をしていただきました。スマートフォンのアプリケーションを使ってというお話もございました。今特に若い方については紙媒体よりはスマートフォン等の媒体のほうが取り組みやすいのかなとい

う考えもございますけれども、いずれにしても市民の方が手軽に参加していただけるように、より利便性も高い参加の仕方等、そういった手法も含めまして今後検討をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長 増山裕司君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今言われたことは非常にいいなと思ったのですが、面倒くさくなく手軽にできるようにということと、長く続けられるような事業になればいいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員の質問は休憩後に行ひます。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時41分

再開 午後 0時59分

○議長 飯澤明彦君 休憩前に引き続いて一般質問を続けます。

多比良和伸議員の質問を許します。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) それでは、一般質問させていただきます。

1つ目は、マンホールカードの導入についてです。マンホールカードは、下水道広報プラットフォームにより、下水道を国民一人一人に理解してもらい、イメージアップのための広報ツールとして2016年4月より開始されました。昨今メディアなどにも取り上げられ、話題となっているこのマンホールカードですが、全国にいるマンホラー、ふた女と呼ばれる収集家たちがこのカードを求めて全国を旅して回るといふ現象が起きています。また、マンホール図鑑やマップなども発売され、今後の広がりが期待できるものです。

砂川市は下水道整備も整っていますし、蛇口をひねれば清潔な水がいつでも手に入り、その美しい水で炊事や洗濯、お風呂に入ることができ、その生活排水が環境を破壊することなく自然へ回帰するという、国際的に見れば大変恵まれているといふこの現実を一体どれだけの市民が理解し、感謝しているのでしょうか。まさに先人の努力と現在の徹底された維持管理のたまものです。

そこで、いま一度市民に対し下水道に関する啓蒙活動をするきっかけとして、また全国の収集家を通じ砂川市のPRを兼ねることができるこのマンホールカード事業に取り組む考えがないかお伺ひいたします。

2点目といたしまして、父子手帳の導入についてです。父子手帳とは、出産時から父親として自覚してもらい、積極的に育児に向き合ってもらうため、また楽しんで育児をしてもらうためのツールとして、全国各地で母子手帳とともに配布されています。その内容はさまざま、妊娠、出産、子育ての基礎知識から、ワークライフバランスのとり方、思い出づくりのフォトアルバム、さらには子育てに関する地域情報が掲載されています。

男性は妊娠、出産、育児に関してなかなかイメージが湧きにくく、核家族化が進む中、子育てにかかわりたくても、どうかかわってよいのかわかりにくいとされています。砂川市も共働き世帯が数多く在住しています。子育てといえばお母さんという古いイメージではなく、現代の実情に合わせて父親にも積極的に子育てに参加してもらうためのきっかけづくりとして父子手帳を導入する考えがないのか伺います。

○議長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君（登壇） 大きな1のマンホールカードの導入についてご答弁申し上げます。

マンホールカードにつきましては、2016年から日本下水道協会が事務局である下水道広報プラットフォームが、マンホールふたのデザインを通してマンホールふたの楽しさを広報することが下水道の認知を高めることを目的につくられたカードであり、誰でも楽しみながら下水道に興味を持っていただくものであります。下水道に対する理解の促進につながる啓蒙といたしまして、これまでも下水道の日に合わせた活動を行っているところでありますが、市民の下水道施設に対する認知が上がることは、下水道施設を管理、運営していく上で大切なことと考えております。

このカードは、マンホールふたをコレクションする人たちの収集活動に加え、観光客等の人気もあるとのことではあります。市民の関心についてはまだ見えてきていないものでもあります。現在新設工事等で設置しているマンホールふたは、子どもの国をデザイン化したマンホールふたを使用しており、また歩道にはデザイン性の高いカラーのふたが設置されている箇所もありますので、マンホールカードを契機として下水道事業による生活環境の改善や下水道施設の大切さを認識していただくことにつながるものであることや、このカードを求めて砂川を訪れる方も考えられますので、これらを踏まえ、マンホールカードに係る取り組みについて検討してまいります。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君（登壇） それでは、私から大きな2、父子手帳の導入についてご答弁申し上げます。

少子化、核家族化が進むとともに共働き世帯も増加する中、平成26年度に砂川市子ども・子育て支援事業計画を策定するために行った就学前児童及び小学生児童が属する世帯に対するアンケート調査では、38%の世帯が子育てに対して不安や負担を感じていると回答しており、戸惑いや不安を抱えながら子育てをしている状況がうかがえる結果となっております。

現在本市において父子手帳は導入しておりませんが、子育て環境が大きく変化している現代においては、父親が積極的に育児に参加することは子供の成長過程において非常に重要であると認識しているところであり、これまでも親が子供の成長、発達の過程を理解し、それに応じて必要な選択を行えるように、妊娠、出産、育児に関する正しい知識や技術の

普及啓発を図りながら相談体制の充実、仲間づくりなどに取り組んできたところであります。

また、妊娠届け出時には母子保健法に基づき交付している母子健康手帳とあわせて副読本や市が独自に作成した父親向けのリーフレット等を配布しているほか、市立病院で実施しているマザークラスへの参加費を助成し、夫婦での参加を呼びかけるとともに、妊婦健康相談や初妊婦家庭訪問の際に人形を使い、赤ちゃんの抱き方やおむつ交換の方法など夫婦で体験する機会を設け、父親も含めた支援に取り組んできているところであります。このほか、出産後は乳児全戸訪問を実施しており、訪問の際には子供の成長、発達の過程がわかるこどもノートを配布し、父親にも読んでもらえるよう促しているところであります。

近年は妊娠届の提出や乳幼児健診などに同伴する父親も増加しており、夫婦で子供の成長過程を共有しようとする意識の高まりを感じているところでありますので、今後におきましても子供の健やかな成長を支えるとともに、妊娠期から出産、育児期にわたり、それぞれの過程において保健師などが対面で父親の役割も含め伝えていくなど、親子に対する保健指導に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次再質問していきますが、まずマンホールカードなのですが、すけれども、ともすればマンホールカードということで、マニアな人たちというか、収集家向けというか、そういう形のおもしろおかしく感じる部分もあるのかもしれないのですが、下水道広報プラットフォームでやられているこの事業というのは至って真面目な考えのもと、そういう人たちにももちろんそうなのですが、そういったものをつくって話題性を生み、それを契機に下水道事業に対する市民の関心を深めてもらいたいという思いでこちらのほうはやられているということなのですが、ホームページを見て、主な取り組み内容とか全国各地で行われている事業なんていうのを見ますと、子供たちを含めて関心や親しみを持ってもらうような事業が全国さまざま繰り広げられているのだなというのが見えるのですが、なかなか砂川市内、私も含めてですけれども、これまで子供のころからの成長過程の中でそういう機会というのはあったかなというと、記憶にないのです。現段階で砂川市における、そういった意味での市民、また子供たちに下水道事業に関心を持ってもらえるような啓蒙活動というのが行われているのかどうか、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 現在行われている啓蒙活動でございますが、こちらは9月10日が下水道の日となっておりますので、この日に合わせて水洗トイレの点検を設備協会の会員の皆様のご協力のもとさせていただいております。平成29年度につきましては直近の10日の少し前の日2日ほどを使いまして、申し込みのありました25件の方たちの点検をさせていただいております。このほかにも啓蒙活動といたしましては、4月

の広報で水洗トイレの正しい使い方ということでさせていただいておりますので、そういう形で今まで啓蒙活動をさせていただいているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今は主にトイレの生活排水というか、そういった部分での下水道の点検を含めた、啓蒙活動と言えるかどうかはあれなのですけれども、そういった活動をされているということなのですが、そのまま今の状態であれば、どっちかという市民皆さんに下水道に関していま一度見詰めてもらうという機会ではないのかなと思います。さらに、マンホールというのはどっちかという、市民からしてみると、冬の時期であればそこがでこぼこになるとか、道路は周りが陥没してくるけれども、マンホールだけは出っ張っているから段差になって邪魔だとか、マンホールをよけてくれないかとか、そういう話のほう在日常の中ではよく耳にするのですけれども、とても重要な設備であり、施設であるということを感じてもらえる機会というのもあってもいいのかなと思います。

それも含めて、先ほどの答弁からいくと前向きに検討していただけるのかなという感じを受けたのですけれども、マンホールカードはその場所に来ないと受け取れないというのがプラットホームでやられている事業なのかなと思うのですけれども、砂川でいうと、例えばSUBACOであったりだとか、ゆうだったりだとか、そういった地域情報が置いてあるようなところにこのカードを設置することができれば、外から来て、このマンホールカードをもらいに来た人に地域情報もあわせて発信していくこともできるのではないかなと思うのですが、設置に関して何かイメージされているものというのがありますでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 マンホールカードの配布方法というお話だと思うのですが、配布場所につきましては、下水道に関した場所、それと観光案内所、それから広報に適した場所、この3カ所が今言われているところでありまして、あと条件といたしましては土日に配布可能な場所ということでございますので、土日に手渡しでお渡しできるという場所限定となっております。ルールはこういうルールでございますので、具体的な場所というものについてはこれから検討していかないとならないと思いますが、これらのルールの中で、限られた場所ではございますが、もし導入する場合についてはその中から検討していきたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 わかりました。ぜひ、せっかく来ていただいた方にいろいろな情報があわせて渡してあげられるような場所を考えていただければなと思いますけれども、例えば今隣の奈井江町さんであったりですとか芦別市さんであったりですとか、近くでやられているところもあるのですけれども、奈井江でいうと北乃湯、温泉ですね。芦別でいうと道の駅という形だと思うのですが、奈井江さんの担当者の方にお話を聞いたら、全国的に

すごく応募が多くなってきているというところが現実だということで、奈井江さんも実は3回応募して、3回目でやっと申請許可がおりたというお話だったのです。なので、いざやろうかなと思っても、これは認定されないといけないということなので、取り組むのであれば早ければ早いほうがいいのかなと思うのですけれども、そのあたり、今後取り組むのであればどのような時期から考えていってもらえるのか、また導入コスト、その辺も、奈井江さんの話によるとさほどかからないというお話であったのですが、今わかっておられる範囲でわかることがあれば教えていただければと。

○議長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 導入に当たって想定される手順というお話かと存じますが、このマンホールカードにつきましては、これまでは年に3回ほど募集がございまして、その中で50種類程度のものが採択されているのだというところで、それに対しまして応募が3倍ぐらいあるのではないかと、こんなような情報を得ているところでございますので、どうなるかわからないというのが現状だと思います。奈井江町さんのお話もあるかと思いますが、申し込んですぐ当たるということではないと考えております。

それから、下水道広報プラットフォームのほうでは第7回までが終わっておりまして、次回、第8回ということなのですが、これについてはまだ未定だと。実施に向けて今検討中だというお話をいただいておりますので、その状況も見ながら申し込みの時期については、する、しないも含めて検討してみたいと考えているところでございますし、また予算上のお話ということでございますが、マンホールのデザインしている写真につきましてはデータがうちのほうにございますので、これで対応できると考えております。ただ、先ほども申し上げましたとおり、次回以降の申し込みがどうなるかというのは今現在検討中でございますし、詳しい中身はまだ決まっておりますが、これまでの費用で申し上げれば、1回当たりの申し込みでカードが2,000枚、それに対して費用につきましては3万7,800円、税込みでという形になっておりますので、このような形でできるのではないかと今考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 わかりました。メディアでも相当取り上げられていますし、マンホールコレクションといった本なんかも出ていて、収集家の間では人気があるということなので、そういうところでカードではなくてもそういう媒体にどんどん載せていただける部分もあるということで、投資の割にはいろんな方々に砂川をPRできる1つのツールなのではないかなと思いますので、ぜひ検討に向けて取り組んでいただきたいと思います。

そこから先の話は質問はしませんけれども、今までのマンホールカードのさらなる可能性みたいところでいきますと、ご当地マンホールグッズとして、リアルマンホールコイン、それからマンホールストラップ、マンホールプリントTシャツ、マンホールバックハンガー、マンホールクッション、マンホールコースター、ミニタオル、マグネット、缶バ

ッジ、いろいろ出ているのです。砂川にいろんな観光客の人たちを誘致したときに、砂川市と入ったお土産がないと言われてたりしたこともあって、こんなのもできれば砂川のお土産の1つにもなろうかと思えますので、先々のことは先々また聞いていきたいなと思えますが、まずは導入に向けて取り組んでいただきたいと思います。このマンホールカード、もちろん下水道の広報ということがメインなのですが、その副産物として、今砂川はいろいろ取り組んでいますけれども、なかなか砂川市内のほうに人が入ってきてもらえないという、そういう部分もありまして、まちのPR、いろんなところでいろんな団体が頑張っていますけれども、その一助となるようなものになるのではないかと思いますので、市長、どうでしょう、これは導入に向けて前向きに考えていただけませんか。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) マンホールカードについてでございますけれども、担当の答弁を聞いていると、検討と言っていますけれども、中身を具体的にしゃべっているので、恐らくやる気満々なのだろーと思えますけれども、マンホラーにふた女、余り私の得意とするような分野ではないのですけれども、ただ言えることは、砂川の下水道の普及率というか、水洗化率というのは96.6%で、過去の全道では、全道平均が95ぐらいですから、基盤整備はしっかりやっているというのは言えると思うのです。また、水道管についても、3市1町で広域水道企業団をやっていますけれども、その中で砂川市だけがダクタイル鋳鉄管とあって、80年から100年もつ管の進捗率は砂川市が一番高いと。

未来にわたる投資については砂川市は結構しっかりとやってきているというのが特徴でございますけれども、何せそういうのが余り市民の中で知られていないというのがございますから、このマンホールカードを使いながらある程度私は、観光とかいろいろあるのでしょうかけれども、市民にもそういうところを理解してもらおう道具としてはすごくいいのだろーなど。お金もそんなにかからないような話をしていますので、何とか早期にやれるようにしていきたいなと思っています。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 砂川市の下水道に関しましては行き届いている部分もありますし、そこまでは、しないという、あとは個人の裁量のパーセンテージまで来ているのではないかなと思いますので、ぜひともこれを契機に市民一人一人に周知活動、啓蒙活動をしていただきたいと思います。次の質問にしたいと思います。

次の父子手帳なのですけれども、砂川市も子供が生まれて、生まれる前から、妊娠がわかって、そこからお母さんに対して母子健康手帳。私も持っていますけれども、これは娘の母子手帳なのですけれども、うちの場合は、皆様ご存じかと思うのですが、母親のほうが出産後すぐに闘病生活に入っていましたので、私がこれをメインで記入して、これを頼りに乳幼児のときに子供を育ててきたという経緯があるのですが、男で母子手帳を持って



歩くというのは意外と恥ずかしいもので、ただ、これしかないのでこれを使いながらやってきたわけなのですが、他市のいろんな状況、またそのときと比べて国の状況も、今盛んに働き方改革ですとかということをやっておりますけれども、なぜ少子化なのかというのをずっとかみ砕いて考えていくと、いろんな要素があるのだろうなというのが見えてくるわけなのですが、その中の1つとして、父親の子育てへの参画というのも少子化の流れの中の1つの要因であるというのは国でも認めているところなのですが、そんな中、例えば育児休暇だとかそういうものを積極的に取るようにしましょうというのを国を挙げて言っているのはまさにそのあたりであって、子育てというのは大変だなと。皆様も子育てされた方がたくさんいらっしゃると思うので、あえてそこでどうこうということはないのですが、時代が大分変わってきているのだろうなと思うのです。

私を持っている、内閣府で出しているさんきゅうパパブックというもののなのですが、これは育児を取るパーセンテージを2016年の55.9%から2020年までに80%を目標とするために啓蒙と実用の一環として発行されているものなのですが、実際ここで、子供ができたのですが、恐らく皆様は若手の職員の方からご相談を受ける立場になるのだろうと思うのです。その中で、おお、そうか、おめでとう、育児取れよなんて言っただけのものなのかどうかというところなのですが、法律でも取れるようになっていきますし、努力義務として団体、企業にも言われています。まだまだ恐らくは育児まで取れる環境ではないのだろうと推察するわけなのですが、産休パパをふやすためには、いわゆる育児を取るためには、休暇制度の充実とワークライフバランスの定着と、もう一つは上司の理解ということが非常に大事だと書かれているわけなのですが、どうなのでしょう、市民部長、部下から育児の相談をされたときには、進んで、よし、育児頑張れよという環境に今あるのでしょうか、聞かせていただければと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 私の部下がというお話かと思いますが、お話をずれるのかもしれませんが、平成27年度からの子ども・子育て支援事業計画の中でのアンケート、先ほど1回目のご答弁でもお話ししたところでございますけれども、その中の設問に、父親の育児休業を取得していない理由ということの設問もございます。一番多いのは、複数回答ではございますけれども、配偶者が子育てをしていただける、身内がしていただけるというのが一番多いのですが、その次に職場に育児休業を取りにくい雰囲気があるとか、あと仕事が忙しいとか、今議員さんおっしゃられたとおり、働き方も今は大分よくなってきているのかなと思うのですが、まだやはり一般的なイメージ、人の考え方としてどこかに、男性が働いて、女性が家庭で育児をするという固定された概念がまだ残っているのかなとは思っております。

そういったところをどう改善していくのだと。父子手帳も1つの手段として提案されて

いるかなと考えております。ふれあいセンターでも市民部でも市としまして、それぞれ与えられたポジションでそれぞれできることというのがあろうかと思しますので、父子手帳そのものをつくる、導入するというのではないかもしれないですけども、今パンフレットもつくっております。マタニティスクールといいますか、そういったところでのお父さんの参加も促しているということで、保健師に聞いても、できるだけ男性が育児にかかわるのがお母さんに対する精神的なフォローとかそういった部分もあると聞いておりますので、それぞれのポジションでできることに取り組んでいきたいということでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 すっかりはぐらかされてしまいましたけれども、おっしゃるとおりなのです。まだまだなかなか難しい環境なのだろうなど。ただ、そういうところを少しずつでも地道な啓発活動、お父さんだけではなくて上司に当たる人たちに対してもこつこつと啓発活動をしていくしかないのだろうなと思うのです。

今、子供が生まれたときには砂川市でもパパになるあなたへということで冊子がつくられているのですが、なぜ父子手帳が必要なのか、実際に父子手帳として扱われる各市町村の別なものとは何が違うのかということと、情報量という意味では概要版的な感じであるのかなという気がするのです。いろんなところでやられている中身でいくと、妊娠とわかってからの10カ月の過ごし方だとか、お母さんの心のサポート、より具体的な形のものや載っていたり、つわりですとか、たばこの害についてですとか、それからいざというときに備えてのチェックリストがあったりだとか、それから私はこんなパパになります宣言的なものを書くスペースがあったりですとか、または情報収集として先輩パパ、ママからのアドバイスというものがあったり、もちろん先ほど言った育児休暇制度についての情報、それから虫歯の注意だとか、子供の褒め方、叱り方、しつけ、子供の子育て便利帳みたいな形でいろんなものが掲載されているなと思うのです。砂川でいくとある程度、母子手帳の中にも少し載ってはありますし、改めてパパになるあなたへという冊子がありますので、お金をかけなくても、もうちょっとブラッシュアップしていただくだけでも大分違ってくるのではないかなと思うのです。

今は、こんな内閣府から出ているものだったりとかほかの自治体で出しているものというのはほとんどPDFで見られるような状況にもありますので、例えばこの冊子のところに、これからの若いお父さんですから、スマホの使い方がわからないとかという人は余り出てこないのだろうと思うのですが、そうであれば、内閣府のPDFのQRコードでも構わないと思うのです。もっと詳しく、イクメンになりたい人は情報はこちらに載っていますみたいな形で、全てを載せなくてもそちらに促してあげるだったりだとか、そういった方法も順次とれるのではないかなと思うのです。

何が大事なのかというと、私もPTAをやったり、ミニバレーをやったり、キッズジャ

ズの講師をやったり、いろいろなお父さん、お母さんたちと話をする機会とか、ちょうど子育て世代の中心に今いるのかなと思う中で、お父さんとお母さんの距離ができる瞬間というのはこのタイミングというのがすごく大きいのだなというのを話しながらよく聞くのです。この時期にどれだけ母親に寄り添えたのかどうなのかというところが結構遺恨として残っていたりとか、そこから先、当然うまくいっている家庭のほうが多いと思うのですが、でも、ぎくしゃくしたりだったりだとか、2人目、3人目に向かう気持ちがそがれてしまったとか、そういう現実的な話を聞く限り、お父さんのためでもあるのだけれども、これはお母さんのためのお父さんへのアドバイスという形なのだろうと思うのです。

そういう意味で、冊子にすると何かとお金もかかりますし、ただ、今は情報社会でありますので、できる範囲、砂川市が今取り組んでいる中で、地域情報なんかをもっともっと載せてあげたりとか、リンクを張ってあげたりとかしてもいいと思うのです。せっかく今回の市政執行方針でもいろんな子育ての情報が出ていますけれども、これはお父さんにもどんどん知らせてあげてほしいなと思いますし、お母さんは自分が妊娠して出産して大変なときにまちの情報とかを入れられる余裕もないかもしれない。そういう意味では、客観的なサポートをしている、客観的ではだめなのですけれども、主体的にやってもらわなければいけないのですけれども、お父さんに向けて情報をしっかり発信していくということも、今これからやろうとする制度をみんなに利活用していただくためにも必要なのではないかなと思うので、質問としては、今後、製本までは考えなくても別にいいのですけれども、もっともっと砂川市の地域情報や、それから子育てに関する情報なんかはしっかりお父さんにも伝わるような、先ほど言ったような概要版のさらなるブラッシュアップを考えていただけないかお聞きしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 今回の一般質問では父子手帳というご質問でありましたので、そういった視点からお答えを差し上げました。妊娠、出産、子育てに関して接するのはふれあいセンターの保健師、栄養士だけではございませんで、保育士であったり、あと子育て支援センターという施設もございますので、そこそこでお父さん、お母さんと接する機会があるかと思えます。あらゆる機会を通じて、父親の役割であったり、母親に対するいたわりであったり、そういった部分も含めてお伝えをしていきたいと思えますし、妊娠届を出すときにお父さん向けのリーフレットということもございましたが、中身が今に即していないような部分もございますので、そちらにつきましては、より読んでいただけるような、そういったリーフレット、パンフレットにしていきたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 育休に関しても子育てに父親が参画するということに関しても、早急に世の中が変われるとは思いませんけれども、皆さん一人一人が、我々もそうなのですけ

れども、私も改めてこういうのを見て、もうちょっとやらなければだめかなと思う瞬間もありましたので、社会全体でしっかり子供を育てていって、お母さんだけが負担に感じることなく社会全体で育てていくことができる環境づくり、その中で、多岐にわたる分野がありますけれども、それを含めて、お父さんも含めて子育て対策を今後考えて、推進して行っていただきたいなとお願いして、終わります。

◎延会宣告

○議長 飯澤明彦君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで延会します。

延会 午後 1時38分